ナイスの視線で、日常の楽しみをお届けする、西成発の地域情報誌

Take free!

なび

1月号
vol. 119

新謹年賀

「街を見守る鶴」
鶴見橋2丁目付近にて撮影

巻頭特集

いくさの軌憶

ーむこうとここー

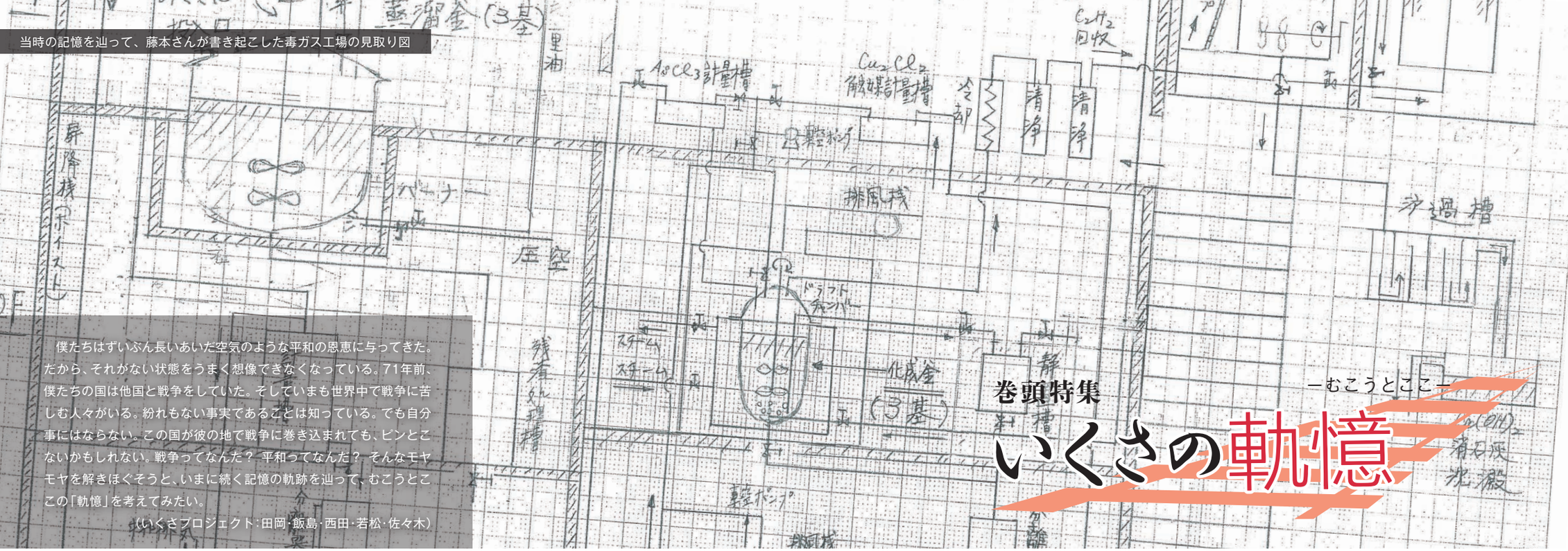

当時の記憶を辿って、藤本さんが書き起こした毒ガス工場の見取り図

僕たちはずいぶん長いあいだ空気のような平和の恩恵に与ってきた。だから、それがない状態をうまく想像できなくなっている。71年前、僕たちの国は他国と戦争をしていた。そしていまも世界中で戦争に苦しむ人々がいる。紛れもない事実であることは知っている。でも自分事にはならない。この国が彼の地で戦争に巻き込まれても、ピンとこないかもしれない。戦争ってなんだ？　平和ってなんだ？　そんなモヤモヤを解きほぐそうと、いまに続く記憶の軌跡を辿って、むこうとここの「軌憶」を考えてみたい。

（いくさプロジェクト：田岡・飯島・西田・若松・佐々木）

巻頭特集

いくさの軌憶

―むこうとここ―

広島編 その2
毒ガス工場元従事者の〝軌憶〟

地図から消された島

広島県竹原市忠海（ただのうみ）町の沖合3kmの瀬戸内海に周囲約4.3kmの小さな島がある。名は「大久野島」である。現在は、多くのウサギが生息していることから「ウサギ島」とも呼ばれ、多くの観光客が訪れているリゾート島になっている。しかし、この島にはもうひとつの呼び名があり、地図からも消され、1984年に報道発表されるまでほとんどの人が島の存在を知ることがなかった。

「毒ガス島」、これがこの島の別称だ。戦時中この島は「毒ガス兵器」という国際的に禁止された非人道的な兵器をつくる拠点だった。全盛期には地元の農民や漁民、勤労動員学生ら約6500人が一定の養成期間を経て、毒ガス工場に従事していたのである。今回、元従事者の男性から当時の話を聞くことができた。

※本誌ではご本人の許可をいただいたうえで氏名を掲載しています。

大久野島の展望台からの景色

藤本安馬（ふじもとやすま）さん

1926年、広島県豊田郡にて兄弟姉妹10人の5番目に生まれる。その頃の日本は1894年の日清戦争、1904年の日露戦争に勝ったものの、第一次世界大戦後に起こった昭和恐慌のど真ん中にあり、その果てに日中戦争（1937年）が控えている、という不穏な空気が漂う状況だった。

藤本さんの生活はというと、貧困生活のどん底、家業は他人の田地を借りて農業を営む小作農であった。小作農は、収穫した土地の半分を地主に年貢として納めなければならないため、作地を増やし収穫物の拡大を計らざるを得なかった。「働かないと食べられなかった」。藤本さんは勉強そっちのけで家業を手伝ったそうだ。そのため、学校では勉強についていけず、非常に悔しい思いをしたという。

取材陣を快く迎え入れてくれた藤本さん

毒ガス工員として必死に生きた

この頃、景気を回復し先進国となるために戦争を選んだ日本は、新たな軍事施設を計画する。

大久野島での毒ガス兵器工場だ。忠海町民をはじめ、周辺の町民は近くに国営の工場ができると大歓迎だった。そう、町民はその工場が毒ガス製造工場だということを知らなかったのである。

藤本さんが15歳の時、担任の教師から「大久野島養成工にいかないか？ お金をもらいながら勉強ができるぞ」と勧誘されたという。島に渡るには、保護者の承諾を得なければならなかったが、仕事をして収入を得ながら勉強ができることに父の反対はなかった。1941年4月、藤本さんは養成工2期生として大きな期待をもって島に渡った。

当時のことを丁寧に教えてくれました

ところが島に渡った瞬間に普通の工場ではないことに気付いた。強烈な異臭が鼻をさす。島には寄宿舎が設けられ、寮生活は、起床ラッパ、昼食ラッパ、就寝ラッパと軍隊と同じ行動をする。そして、化学、機械、電気と毒ガスを製造するための知識を頭に詰め込まれたそうだ。危険なものをつくっている。毒ガスをつくっている。そのことに気付きながらも、藤本さんは寝る間も惜しんで必死に勉強した。その結果、他の工員生より日給の高い部署に配属された。毒ガス工員のエリートになったのである。

当時の藤本さんにとってそれは「自分もできるんだ」という自信になったし、日本のため、戦争に勝利するために働いていることを誇りに思ったそうである。「学校では、勉強についていけずに同級生や教師から見下され、悔しい思いを何度も重ねてきた。だからその人たちを見返したかった。それに、『ヒノマルバンザイ、キミガヨバンザイ、ススメススメ、ヘイタイススメ』と小学1年生から教えられた当時の僕にとって、戦争や毒ガス製造に対する加害者意識はなかった」と藤本さんは当時の心境を語ってくれた。

毒ガスの被害者と加害者

毒ガスを製造する際には完全防毒装備を義務付けられていた。冬は大丈夫だったが、夏の作業に支障をきたした。熱がこもり作業にならないからだ。そのため、綿マスクでの作業を強いられた。作業員の安全よりも毒ガス製造の効率を重視したからである。その結果、多くの工員が砒素（ひそ）中毒により中枢神経を侵された。また噴出したガスが風に流され屋外に流失することもあり、島にいる無防備な工員が被毒することもあった。島で製造に従事した人たちは、十分な安全を確保されないまま毒ガスづくりを続けたのだ。藤本さんらが置かれた当時の状況を考えると、「毒ガス被害者」という側面があるのも間違いでなない。それでも藤本さんは自分が製造した毒ガスが中国で実際に使用され、多くの人たちを苦しめたことに加害者意識をもっている。それは今も変わらないという。終戦後も毒ガス被害に苦しむ人が大勢いるからだ。だからこそ、被毒者への支援や歴史の真実を後世に残すべく藤本さんは今も闘い続けている。

藤本さん宅の庭で放し飼いされたフクロウを発見！

戦争と人権、部落解放運動から学んだ

藤本さんに取材をしていて意外なつながりを知ることになった。藤本さんの住む地域一帯には少数点在の被差別部落が存在し、そこには部落差別があった。そして、そこで藤本さんは部落解放運動に出会い、「人権とは何か」を学んだ。学ぶといっても簡単なことではない。日常生活の中で自分の差別根性を自己追及する日々が続くからだ。藤本さんはその日々のなかで「日の丸、君が代の問題」、「貴族あれば賤民あり」、「大久野島での毒ガス生産とは何か」、それに関わった自分が今後、何をどうしなければならないかを考えた。藤本さんも貧しい生活の中で勉強ができなかった。そんな生活をなんとかしようと大久野島に渡ったが、人として扱われることなく毒ガス製造を強いられ、被害者でも加害者でもあることに苦しんだ。生まれや社会的な地位から十分な教育を受けられずに、仕事も選べなかった。人として扱われず人並の社会保障もない。このような境遇が部落問題とつながり、広島県三原市の地で、差別のないまちづくりに取り組んだのだ。

隣保館「三原市明神会館」

藤本さんの取材を終えた帰り道、自分たちが西成の地で取り組んでいる隣保館が三原市にもあることを知った。「三原市明神会館」に少しだけ寄り道をして、館長にお話を聞くことができた。そこには、地元の子どもたちがたくさん通い、放課後の時間を楽しんでいた。子どもたちの見守りや、生涯学習事業など地元住民の交流事業が行われていた。少数の部落住民と新しく居住する住民が交流し合い、お互いを認め合う場所だと館長は教えてくれた。その「三原市明神会館」設立の先頭に立っていたのが、なんと藤本安馬さんだった。藤本さんは差別を許さない明るいまちづくりを成功させていたのだ。

文責：西田吉志

記念撮影。ほんとうにありがとうございました

き~んこ~ん か~んこ~ん

ver.1.1

教育に取り組んでいるのは学校だけじゃない!小中高のほかに地域の教育事業で活躍する団体・施設・仕組みを紹介していきます。

19時間目：西成製靴塾

手縫いの技術を伝えるで　西成製靴塾

毎日毎日、コツコツ、クツを作っています

西成の地場産業

今回は、これまでにも何度か本誌で取り上げてきた靴の学校「西成製靴塾」を改めて紹介します。

西成で仕事をしていると「西成の地場産業は皮革製品」とよく聞きます。たしかに、長橋や鶴見橋の周辺を歩いていると、○▽シューズ、○□製靴といった靴メーカーの看板を見かけます。さらに、街角の軒先には底付師、製甲師といった靴職人を募集する貼り紙にも頻繁に遭遇します。鶴見橋商店街や花園町あたりにも靴屋の店舗が多かった記憶があります(残念ながら、ほとんどが閉店していますが)。確かに、皮革製品である靴作り＝製靴業が西成の地場産業であることを実感します。

西成製靴塾は、「この製靴業を支えている職人の製靴技術を後生に伝えたい…」といった想いで設立されたそうです。地域のまちづくり運動がきっかけで1997年ごろから取り組みが始まり、1999年に長橋小学校の生涯学習ルームで開校、現在は「スマイル ゆ~とあい」で継続されています。

全行程を手縫いで

西成製靴塾では革靴の手縫い製法を基礎から学べます。ただ、ご存知のとおり市販されている革靴の多くは、大量生産するために機械縫いで製造されています。また、通常の製靴業は分業化されており、ひとつの靴を材料からひとりの職人が仕上げることはないのですが、西成製靴塾では型紙制作・製甲・底付けなど製靴業の一連の技術の基礎を1年間かけて学生に伝えます。講師陣は学生の習熟度に合わせた丁寧な指導を心がけているそうです。

今年度は前・後期で合わせて5名の方が入学されました。講師の1人は西成で60年もの間靴づくりを続けられている現役の靴職人とのことで、正直驚きました。

街なかで遭遇する求人の貼り紙

講師(樋口先生)に聞いてみた

Q 靴を作ろうと思ったきっかけは？

A 人によって様々ですが、市販の靴は大きさや幅が微妙に合わないことが多いってことではないでしょうか。もともと、物作りが好きだったので、ぴったりの靴が売ってないから自分で作ってみようかと。

Q オーダー靴の販売方法は？

A 洋服店などの展示や新聞記事で定期的に注文が来れば理想的。自分で店舗を持ったり、ブログやホームページなどネットを活用する人も多いです。製靴塾の卒業生を集めて、ネットで販売する仕組みができたら面白いですね。(↑ボクもそう思いました。)

Q 製靴塾の生徒はどんな人が多い？

A 高校や大学を卒業した、いわゆる新卒の方はいないです。製靴塾で学べるのは道具を使って手作業だけで革靴を作る原始的な方法です。なので、別の職業を辞めて靴職人を目指して製靴塾に入学する人が多いです。

Q 誰でも1年間ですぐに靴職人になれるもの？

A 一連の基礎技術は習得することができるので、靴を作ることはできます。ただ、その靴を販売してお金を頂くのはなかなか〝度胸〟が必要だと思います。あとは、靴作りに必要な道具の作り手が少なくなっているので、道具の入手が難しくなってきています。

巻縫い途中の靴

そういえば10年も前のことですが、製靴塾の最初のホームページを手掛けたのはボクでした。樋口先生の話にもあったように、製靴塾の取り組みや活動をインターネットを活用して発信する方法を考えなあかんな…と思いました。

レポート：沖田一志
寺嶋公典

[沖田一志] 家にラジカセってありますか？ボクが子どもの頃は音楽やラジオを聞くのにステレオやラジカセを使ってました。いまどきはパソコンやスマホ？電気屋でも余り見かけないですよね。

[寺嶋公典] 何かとケンカ腰で向かってくる子どもたちに負けまいと対抗してきた。ある時、子どもたちを褒めると、今まで見たことない笑顔が見られた。久しぶりに会う三女も褒めようかな？

『なび』をつくる(株)ナイスは、地域での取り組みも、社会に向けた取り組みもいろいろ。
多様につながる実践を紹介していきます。

ナイスな仲間たち

VOL.33

にしなり隣保館
スマイル ゆ〜とあい

民設民営の隣保館が西成の地にできて早一年。この一年を振り返りつつ、次の一年を歩むために寺本館長に総括と展望をうかがいました。

「スマイル ゆ〜とあい」が1歳になりました。

新年あけましておめでとうございます。2016年1月9日に出発のつどいを開催してスタートした「スマイル ゆ〜とあい」ですが、おかげさまで1年が過ぎました。今年は1周年をお祝いし、次の新しい年の幕開けとしたいと思っています。

さて、館の事業を進めてみると、実際に使ってみなければわからないことがたくさんありました。施設・設備の使い勝手はもちろんのこと、カーテンの色の不具合といった細かいことなども当初は思いもつきませんでした。そのたびに利用者に辛抱してもらうこともたびたびありました。会員の新規登録などの受付業務でも戸惑うことばかりでした。ただいま次の1年に向けてさまざまな点を見直し、より良い隣保館を目指して検討しているところです。

企業や行政とスクラムを組んで

隣保館を民設民営で行うということは、公益に資すべき事業と営利を追求する「経営」を両立させなければならないということに他なりません。その現実の「はざま」にいるスタッフには苦労をかけているように思います。

しかし時代のニーズはこういうところにあるのかもしれません。両立の難しい現実に直面し右往左往している隣保館ですが、全国からの視察や「こども食堂」の視察・見学の問い合わせも頻繁にあり、関心を寄せてくれる方々もたくさんおられます。

たしかに現在の社会では、利益にならないけれど必要なことをやる余裕は民間企業にはなさそうですし、制度や法律、前例がなければ行政も実施できないようです。しかし、地域や社会で必要とされている事業は誰かがしなければならない。そんなことが出来るのは、NPOや財団法人、社団法人といった事業体です。これら公益性の高い法人と行政・民間企業とがスクラムを組んで、社会に必要な取り組みの事業化・制度化にトライしていくことが求められている、と本当に思います。

利用者とともに「ゆ〜とあい」を育てる

ところで、冒頭でもふれたように、「スマイル ゆ〜とあい」は1周年を迎えました。そこで1月14日(土)に1周年記念イベントを開催し、次の新年を迎えたいと思っています。

ここに遊びに来てくれる子どもたちの奔放ぶりに翻弄された1年でしたが、近頃は少々落ち着いた様子を見せています。高齢者のみなさんにもカフェでの談笑を楽しんでもらっています。これら小さな種を芽吹かせ、立派な木々に成長させるためにできること——高齢者向け講座の充実や子どもの学習支援などはたくさんあります。

もっと多くの人に知ってもらいたい、こんないい場所があることを。そして、ここに来てくれる多くの方々とともに笑顔の絶えない「スマイルゆ〜とあい」を作っていきたい。1周年記念イベントがこれらの芽の苗床になったらいいなぁと思っています。

文責：寺本良弘 館長

(左)諸先輩の同窓会(右上)こどもひろば、卓球の時間(右下)講習、講座もやってます

喫茶「なび」はけっこう盛況

にしなり隣保館「スマイル ゆ〜とあい」
〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番9号 パークコート1F・2F
☎06-6561-8801　FAX：06-6563-1159
URL：http://s-you-i.jp

[飯島照喜]正月はもうすぐ、もうすぐ師走と12月号で書いたのに…。時の流れは年々早く感じる、年齢のせいか、いや仕事が充実しているから、という夢を早々と見た。

[田岡秀朋]儲からなくても法制度がなくても、社会問題は解決しなければならない。2017年でナイスは設立20年。この言葉を大切に、次の10年にチャレンジしよう。

いい湯かげん

部落差別解消法に思うこと

部落差別解消法が成立した。同対法から15年の法空白期に、インターネット上に部落の所在地や人名まで暴かれる差別も惹起しており、この法が抑止力になることが期待される。しかし、30年来の部落差別の禁止や救済等を求める国民運動があり、与野党問わずの真摯な議論もあったのに、あまりに省約（せいやく）されてしまった法案と審議だったのは残念で、モヤモヤ感が残った。

先の通常国会では、解消法が、ヘイトスピーチ法やLGBT法など幾つもの人権法案と一緒に提案されたことから、民進党の山尾政調会長（当時）は「政権延命、憲法改正のリスクヘッジ」と警戒を口にした。自民党の稲田政調会長（当時）は「心配し過ぎ。人権法だと憲法に抵触するから個別法にした」と反駁した。稲田さんの方に力があったが、山尾さんの指摘も間違っていなかった。

さて、この解消法がどんな影響を与えるか、焦眉の課題である隣保館で考えてみた。法空白の15年で一千ある隣保館にも「スクラップ」の重圧がかかっているようだが、この法は、自治体の撤退への抑止力にはなりそうな気がする。一方、格差や多様化で取り組むべき地域課題が広がった隣保館を、住民参加で発展させようという「公設置民運営」の議論も起こっている。しかし、解消法は、この「ビルド」政策の追い風にはならないようで、民運営隣保館も補助対象にできる隣保館設置基準の改定には結びつきそうにない。

法成立後、「解消法を活かすも殺すも運動次第」とやたら聞こえるが、これからの運動はどんなものだろう。まず期待されるのは被害者救済だが、「部落差別」を冠した解消法が足かせになるから、人権侵害被害者救済法に向かうのだろう。稲田さんが人権法（差別禁止法）は憲法に抵触するというのなら、いっそのこと、護憲から「人権改憲」に舵を切らなければならないのかもしれない。民進党や運動団体がそこに立ち入ったとしても、頭越しに反対する気はない。

ここまでは部落問題の「ルールづくり」の運動で、部落問題には、もう一つの運動として「まちづくり」がある。同対法終結からの15年で、部落にもNPOや社会福祉法人ができ、多種多様な市民活動が育ち、まちづくり運動も「多元化」してきた。その分、部落間格差も生じ、運動も分散化しがちになった。「多元化」は好ましいことで水を差す気はないが、響き合う「統合（「共生」が良いか？）」のテーマは必要だと思う。水平社宣言のテーマは「人間の尊厳」で、これなら部落は勿論、社会と響き合うと確信し、「集団運動を興せるはむしろ必然」と吹っ切れた。では、いまそのテーマは何なんだろうと考えていたら、社会学者の宮本太郎さんの「社会保障から共生保障へ」という問題提起に出会った。共生保障（制度ではないところに意味がある）を求めて、一支部一社会的企業を興せるはむしろ必然、となるのか？そのうち、『なび』でも共生保障の意味を紹介してみたいと思う。

㈱ナイス代表取締役
冨田一幸

人間のしあわせ、福祉のあり方、そして新しい社会の結びつきを求めて、これからも「いい湯かげん」のテーマ探しに出かけます。

［若松司］映画『この世界の片隅に』を鑑賞。そこに描かれた世界では日常のなかに戦争があった。「いくさの軌憶」はここに端を発しているのかもしれない、という感慨はややこじつけか。

［西田吉志］あけましておめでとうございます。つき立ての餅が食中毒を引き起こすと餅つき大会を自粛するニュースを年末にみた。餅が大好きな僕にとっては残念なニュースだ。砂糖醤油おいしいやんね？

hidarimaki

ぼくの細道

勧進帳の義経、弁慶らは花道の舞台を通り抜けます。人形浄瑠璃の勧進帳で初めてこの情景を見ました。

陽だまりによりそう猫の睦言よ

朱や黄染め桜紅葉（もみじ）で復活す

今朝の冬忠魂の碑に若葉散る

スーパームーン2日目
月肥えて昨夜が雨の冬満月

スーパームーン3日目
望月がわずかに痩（こ）けて冬に入る

スーパームーン5日目
下弦なり朝ひょっこりと寒の月

今月の花:パンジー・ビオラ

花言葉：パンジーは「もの思い」「私を思って」
ビオラは「誠実」「信頼」

パンジーとビオラの違いは、花の直径です。3～5㎝がパンジーで3㎝以下がビオラです。

ある日のRON

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。また新たな1年です。店の前にある旧萩之茶屋小学校も解体がはじまり、新たな住宅ができる準備に入っています。また一段ときれいなまちになっていくと思います。私が来た9年前とはすっかり変わってきています。楽しみにしています。（なんばひとみ）

たくやの ろくじょうふたま 6畳間2

この前運転免許の更新があった。講習で何だか怖い安全啓発映像を見た。実家に帰ることの多いこの時期、車の運転には気をつけて下さい！今年も一年、健康笑顔で頑張ります！（安田拓也）

お福わけ

さえわたる空気が、気持ちもなんだかスッキリさせてくれる。
家がひしめくこの町の、この時ばかりは肩を寄せ合うそんな姿は
仲むつまじい。　そんなアパートの一室6畳2間。

ここにきてすぐ、皆のところへ挨拶にいったことを、ふと思い出す。
その頃から、ここに住む人達の顔も、少しばかり替わっている。
そろそろ皆さんにご無沙汰なので、会いにいこう。

お裾分けは、着物の裾の地面に近い所が転じて
〝つまらないもの〟の意味のよう。
だから「お福分け」という言い換えもあるようで、季節にもぴったりだ。
福を少しずつ分けて、お礼の気持ちと、みんなの幸せを思う。

菓子折りにしようか、生活に役立つ日用品にしようか、
ハタマタ、ほんの気持ちでも良いかもしれない。

そう考えるひと時もまた、みんなからお福を貰っているようで。

にしなり 飯ュラン メシ

ミシュランならぬ“飯ュラン”。匿名でなく飯島（だから飯（メシ）ュラン）が「店主がおもしろい」、「店の客が楽しい」、「料理が、味がおいしい」の３つの「い」を基準に、西成区内の飲食店などを紹介します。

１０軒目

『お寿司ダイニング ぼとむずあっぷ』

お寿司ダイニングの店。ネタ、しゃり、握り、年季の入った一家言ありそうな板前、威勢の良い寿司屋をイメージ。けれども、店頭には雪だるまをイメージしたネオンサイン、一升瓶。店内は音楽が流れ、Ｌ字型のカウンター、奥に座敷。カウンター内にはピンクの作務衣風の調理服を身に着けた女性の調理人、てきぱきとお客さんの注文に応じて調理をしている。う〜ん、イメージが違う。お寿司・創作料理とあり、どちらがメインということでなく寿司と創作料理が同等の店だ。

「この店の特徴が出ているのを一品」と注文、出てきたのは天ぷら。いや、鉄火巻と天ぷらのコラボの一品だった。一口、口にいれると外側の天ぷらの衣は熱々、その後、米とマグロが程よい熱さでジンワリときいてくる。あったかい鉄火を食べているという感じでもない、なかなか絶妙な感じ。

「お寿司」は創作寿司コースとして、エコノミー、ビジネス、ファーストの３コースがあり、エコノミークラスは寿司５貫、お刺身、おかず１品で 2,000 円とリーズブルな価格設定。創作一品料理として、自家製〆サバ炙り、ウナギとごぼう柳川鍋、豆乳カニクリームコロッケなど、刺身、焼き物、揚げ物、香物、肴、蒸し物などなど。

店を切り盛りしているのが店長の徳山さん。“もともと寿司を握りたかった”。料理の専門学校を卒業して寿司の店に修業と思いきや“先生から、和食で修業し、それから寿司へと進むのがよい”とのアドバイスから、寿司割烹料理屋、寿司店、和食店で９年修業して「ぼとむずあっぷ」へ。

オーナー夫人の吉田さんは“うちの店のメインは彼女”といわれるほど信頼されている。徳山さんと吉田さんの女性２人のコンビネーションが、「おいしい」と自ずと言わせる寿司と創作料理の店である。

お寿司ダイニング　ぼとむずあっぷ
場所：西成玉出西 1-8-2 パークサイドマンション 1F
電話：06-6658-2640
営業時間：平日 17：00 〜 24：00

あとがき

いつも「なび」を読んでいただいているみなさま、あけましておめでとうございます。２０１７年の始まりはどのようにお過ごしでしょうか？

私の新年の楽しみは、新しい手帳だったりします。これまで色々な手帳を使ってきましたが、最近はシンプルで書きやすい無印良品の手帳に落ち着きました。万年筆も新しいものに新調し、準備は万端。新しい年、新しい始まり。ワクワクする予定をたくさん書き込みたいですね。

それでは、２０１７年も「なび」をよろしくお願いいたします。　（谷口）

なび 1月号(vol.119)
発行日:2017年1月1日(創刊日:2007年1月1日)
発行:株式会社ナイス
発行人:代表取締役 冨田一幸

住所:大阪市西成区長橋 3-6-33
電話:06-6563-1156
E-mail:info@nice.ne.jp
url:http://www.nice.ne.jp/

編集長:寺嶋公典
編集:飯島照喜、沖田一志、佐々木敏明、田岡秀朋、西田吉志、安田拓也、若松司（あいうえお順）
イラスト:hidarimaki　デザイン:谷口円